

平成29年度


# 神戸市男女共同参画年次報告書

神戸市の男女共同参画施策の推進状況（主要施策）


平成29年11月


神戸市

基本目標 1 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・教育の推進

実施内容	<p>「こうべ男女共同参画推進月間」事業の実施</p> <p>毎年10月を「こうべ男女共同参画推進月間」に位置づけその期間に集中的に啓発活動を実施する。</p> <p>①あすてっぷ講演会 10月22日(土) 13:30~15:30 「漂流する彼女たち」～若年女性を取り巻く現状～ 講師：橋ジュン氏(NPO法人BONDプロジェクト代表)</p> <p>②あすてっぷ登録グループ企画・発信DAY</p> <p>③男女共同参画の川柳コンテスト入賞作品展示</p> <p>④広報 広報こうべ(10月号) 情報紙「あすてっぷKOBE」(10月号) 関係団体機関紙</p>	<p>市民参画推進局男女共同参画課</p> 
	結果	<p>①あすてっぷ講演会 参加者45名 参加者アンケートの結果「大変よかった」「よかった」が92%と好評であった。参加者からは、「表面に出にくい諸問題、ハード面、ソフト面の対人援助の難しさなどが理解できた」や「現状を知ることができた。支援する側もネットワークを広げて、つながった糸を切れないようにすることが大切だと学んだ」などといった感想があった。</p> <p>②あすてっぷ登録グループ企画・発信DAY 参加7団体 参加者計172名</p> <p>④情報紙「あすてっぷKOBE」(10月号)において、月間の広報を実施</p>
審議会検討		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本は外国に比べて男性の家事・育児に関わる時間が少ないといわれている。学校教育や家庭教育で男性が家事・育児に抵抗のないようにできる必要がある。幼い頃からの習慣付けをするような啓発・教育活動が将来的に役立つのではないかと。</li> <li>・成果指標である男女の平等感について、平等を感じている割合が低下しているが、その原因について考察する必要がある。「男女の平等」という言葉は幅広くとらえることのできる概念なので、解釈が難しくなっている可能性もある。</li> <li>・「男女の平等感」は女性の割合が特に低く、回答する男女の割合で数値が大幅に変わってしまうため、調査する際には対策の必要がある。</li> <li>・現状として、どのような分野において、不平等を感じているのかを調査するべきである。</li> <li>・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えについて、「わからない」と回答している人が多いので、啓発・教育を行う必要がある。</li> </ul>

基本目標2 男女の多様な働き方や生き方を認め合えるワーク・ライフ・バランス社会の実現

実施内容	<p style="text-align: right;">市民参画推進局男女共同参画課</p> <p><b>こうべ男女いきいき事業所表彰</b></p> <p>神戸市内に所在し、男女がともに働きやすい職場づくりに向けて、積極的な取り組みを行っている事業所を表彰。</p> <p>歴代の表彰事業所の取り組み事例等を掲載したパンフレットを毎年作成し、他の事業所の啓発にと配布している。また、作成したパンフレットについては、学生の就職活動やキャリア教育に活用いただくため、神戸市内の大学キャリアセンターに配布している。</p>	
		
結果	<p>表彰事業所 6社（応募事業所9社）</p> <p>応用地質株式会社（神戸支店）、大塚製薬株式会社（神戸支店）、株式会社クレストコーポレーション、光青工業株式会社、神鋼不動産株式会社、株式会社竹中工務店（神戸支店）</p> <p>平成28年度までで81事業所を表彰</p>	平成29年度事業
		<p><b>継続実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月8日～6月30日で募集</li> <li>・平成29年度より表彰企業は日本政策金融公庫の特別貸付対象に</li> <li>・表彰事業所については、企業セミナーにて表彰式を実施予定</li> </ul>

実施内容	<p style="text-align: right;">市民参画推進局男女共同参画課</p> <p><b>企業セミナー</b></p> <p>(1) 実施日時 平成28年10月14日（金）15時～17時</p> <p>(2) 場所 神戸市男女共同参画センター（あすてっぷKOBÉ）</p> <p>(3) テーマ 「女性が活躍する組織の強さ～メリットを推進するポイント～」</p> <p>(4) 講師 麓 幸子 氏（日経BP社 執行役員）</p> <p>(5) 参加人数 102名（申込123名）</p>	
		
結果	<p>120名の定員に対して、123名の申し込みがあった。</p> <p>聴講者からは「女性活躍の重要性について、企業での取り組み事例を多くご紹介いただき、わかりやすく理解できた」や「男女共に根強い固定観念を取りのぞくための意識改革の必要性を痛感した」などといった感想があった。</p>	平成29年度事業
		<p><b>継続実施</b></p> <p>（テーマは、仕事と介護の両立を予定）</p>

実施内容	<b>保育所などの充実</b> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">こども家庭局振興課</div>		
	<p>(1) 保育定員の拡大</p> <p>教育・保育施設の新設：2ヶ所</p> <p>幼稚園から幼保連携型認定こども園へ移行：2ヶ所</p> <p>幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行：1ヶ所</p> <p>幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園へ移行1ヶ所</p> <p>(2) 多様な保育サービスの充実</p> <p>延長保育：全箇所      一時保育：236ヶ所</p> <p>休日保育：3ヶ所      すこやか保育（障害児保育）：211ヶ所</p>		
結果	<p>・平成28年度は約700人分の保育等利用定員を拡大したが、申込者数の増加により、平成28年4月1日時点の保育所等利用待機児童数は93人となった。引き続き、地域の保育ニーズを把握しつつ、保育の受け入れ枠の確保を図り、安心して子育てできる街の実現を目指していく。</p> <p>・延長保育については、目標値の7割を達成、一時保育事業については、目標値の約5割の実績となった。</p>	平成29年度事業	<p>平成29年4月1日の待機児童数は93人であり、今年度は教育・保育施設の新設や増築等、幼稚園から認定こども園への移行とともに、小規模保育事業や事業所内保育事業により、潜在的な保育需要を踏まえた約1,200人分の保育定員の確保を目標とする。</p>


実施内容	<b>放課後児童健全育成事業の充実</b> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">こども家庭局こども青少年課</div>		
	<p>学童保育クラブの開設 ～児童館や学校の余裕教室等を利用して実施。</p> <p>・公設 児童館 108ヶ所      学童保育コーナー 63ヶ所</p> <p>・民設 児童館 4ヶ所      学童保育コーナー 33ヶ所</p> <p><b>ファミリー・サポート・センター</b></p> <p>ファミリー・サポート・センターは、子育て中の人、仕事や急な用事などで子どもの世話ができない時に、地域の人が応援する、会員同士の相互援助活動である。</p> <p>子育ての応援をしてほしい人（依頼会員）に子育ての応援をしたい人（協力会員）をセンター事務局が紹介し、依頼会員が協力会員へ子どもの世話を依頼し、活動終了後に一定の料金を支払うという仕組みになっている。</p>		
結果	<p>目標利用人数の受け入れに向けて、場所の確保に取り組んだ。</p> <p>平成28年度整備</p> <p>・福池、向洋、鶴甲、あづま、東落合、千鳥が丘、出合、小寺の各学童保育コーナー</p> <p>・高羽児童館分室</p>	平成29年度事業	<p>平成31年度までに、高学年児童を含む学童保育を必要とするすべての児童を受け入れるため、質・量の拡充を計画的に進めていく。</p> <p>・養成講習会の出張実施拡大</p> <p>平成28年度に出張して実施した東灘区・垂水区に加え、中央区婦人会館・西区・北区での実施も行う。</p> <p>・講習会の履修制の導入</p> <p>1回の講習会に全時間参加できない受講者に配慮し、講習会を分散して履修することも可能。</p>

実施内容	保健福祉局保健所保健課	
	<p><b>胃がん検診</b>  満 40 歳以上の方を対象に 1 年度に 1 回実施。  検査方法は問診及び胃部間接 X 線検査（バリウム検査のみ）  受診者数：20,858 人</p> <p><b>肺がん検診</b>  満 40 歳以上の方を対象に 1 年度に 1 回実施。検査方法は問診及び胸部直接 X 線検査、喀痰細胞診（問診で必要とされた方のみ）  受診者数：48,624 人</p> <p><b>大腸がん検診</b>  満 40 歳以上の方を対象に 1 年度に 1 回実施。検査方法は問診及び便潜血検査 2 日法  受診者数：84,433 人</p>	
結果	<p>※指標については、国が 3 年に 1 度行う国民生活基礎調査の数値を入れており、平成 25 年度の実績値が最新の数値となっている。</p>	平成 29 年度事業
		<p>胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診は「40 歳総合検診」として受診券を送付。なお、胃がん検診については平成 29 年度秋頃より 50 歳以上で偶数歳の誕生日を迎える方を対象に、胃内視鏡検査が始まる予定。</p>

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの職員へ育児休業制度等の周知をはかるため、階層別研修での「ワーク・ライフ・バランス」に関するカリキュラム実施を行い、子育てに関する休暇制度等の周知を図る。</li> <li>・育児短時間勤務制度の策定</li> </ul>		行財政局人事課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用3年次職員研修「キャリア形成支援研修」 10月4日～11月2日のうち1日</li> <li>人事課による子育て支援に関する制度の説明有 参加者 310名</li> <li>・育児短時間勤務制度の運用開始（平成29年4月1日～）</li> </ul>	平成29年度事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き研修等の実施</li> <li>・育児短時間勤務制度の効果の検証</li> <li>・「仕事と子育ての両立を上司が応援するプログラム」で使用している「仕事と子育て応援手帖」の更新</li> </ul>

審議会検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童に対する成果指標としては、「入所できた人数／申込み人数」の方がわかりやすいと思う。</li> <li>・病児保育は希望する施設が集中しているのか利用したくても利用できないのが現状である。</li> <li>・男性の育児休業取得率は延びてきているが、取得期間が短いという課題もある。</li> <li>・男性の育児休業取得率を上げるために、上司に対する評価に影響するようになり、強制的に取得させる必要がある。特に幹部職員からすすめることや組合との連携が求められる。</li> <li>・延長保育の利用人数を目標としてあげるとは、残業を増やすことに繋がりがかねないので、要検討すべきである。</li> <li>・保育所整備で待機児童の解消も大きな課題であるが、保育所卒園後に仕事を辞めざるを得ない「小1の壁」への対策を急ぐ必要がある。</li> <li>・小学校内に、学童コーナーをつくることで、預け先に悩む親が激減し、利用者も増え、パートなどで働き始める人が増えた。効果的である。</li> <li>・学童保育では、警報が出て受け入れてもらえる施設が限られており、内容面での充実を検討していく必要がある。例えば、市の防災計画にいれるなどが考えられる。</li> <li>・子どもが小さく家庭に多く時間を割くべき30代への労働負荷が多いことが課題である。企業だけではできることは限られてくるので、行政の支援が必要である。</li> </ul>
-------	---

基本目標3 女性の社会への参画・活躍

実施内容	<p><b>女性活躍推進プログラム</b></p> <p>女性管理職の少ない中小企業などを対象に、将来リーダーとしての役割を担う女性を育成するためのプログラムを実施。あわせて参加者の所属する企業の経営者などに対し、女性の活躍を推進する企業風土づくりを働きかけ、女性管理職の登用に貢献する。</p> <p>(1) 期間 5月～11月(全7回プログラム)</p> <p>(2) 受講生 23人</p>		市民参画推進局男女共同参画課	
	結果	<p>受講後のアンケート結果から、「今の自分を再確認するとてもいい機会になったと思います」や「異業種の女性との交流の場としても大変貴重な機会をいただきました」等好評を得ている。</p>	<p>平成29年度事業</p> <p>今年度も引き続きプログラムを実施していくとともに、受講生のニーズを踏まえて、プログラム内容を改善していく。</p>	

実施内容	<p><b>女子学生社会人力アッププロジェクト</b></p> <p>「こうべ男女いきいき事業所」の社会人と座談会を行うなどし、就職後のキャリアデザインやワーク・ライフ・バランスについて学べる機会を提供した。</p> <p>(1) 日時 平成28年9月1日(木)～2日(金)</p> <p>(2) 場所 神戸市男女共同参画センター(あすてっぷKOBÉ)</p> <p>(3) 参加者 34名(14大学)</p>		市民参画推進局男女共同参画課
	結果	<p>定員40名に対して34名の参加ではあったものの、受講後のアンケートから、有意義であることがわかった。特に、次年度以降は、学生のニーズを把握するとともにプログラムの内容についても検討していく。</p>	<p>平成29年度事業</p> <p>平成29年度は、対象等の見直しをするとともに、学生の意見を取り入れるため、実行委員会を立ち上げ、プログラム内容について検討する。</p>

実施内容	<p><b>女性活躍応援ポータルサイト(W:SMILE)の運営</b></p> <p>市内在住・在勤の女性を対象に「仕事」や「子育て」、「介護」等に関することや、市内事業所を対象に「国・県が実施する各種助成金制度」等に関する情報提供を行った。</p>		市民参画推進局男女共同参画課
	結果	<p>平成28年度のセッション件数は、3,864件(月平均322件)であった。</p> <p>アルバムサイトの開設等でセッション件数が増えている月があるものの、一時的であった。</p> <p>ブログページを追加したことで、新しい情報を目立たせて発信できるようになった。</p>	<p>平成29年度事業</p> <p>引き続き情報提供を行っていく上で、掲載情報をより閲覧者のニーズにあったものにしていく。</p> <p>また、発信する情報の頻度をあげることで、再度アクセスされる件数の増加を図っていく。</p>



実施内容	<b>市の審議会等への女性委員の登用及びそれに向けての働きかけ</b>		行財政局行政経営課・人事課
	女性委員比率 35%以上と女性委員がいない審議会の解消を目標 に各審議会等の委員の改選時期の前に、担当部局に対して登用実施計画に基づき、女性委員の積極的な登用について依頼・協議している。 また、年に1度登用状況の調査を行い、進捗状況を把握している。 <b>【実績】</b> 平成29年3月31日現在（28年3月31日現在） ・審議会数 167（172） ・女性がない審議会数 29（31） ・総委員数 2,776（2,963） ・女性委員数 875（926） ・登用率 31.5%（31.3%）		
結果	平成27年度（31.3%）から横ばいの状況であり、目標の達成に向けて、より一層の取り組みが必要である。	平成29年度事業	定期調査（4月実施）や委員委嘱に係る事前協議時等の機会において、担当部局へ女性委員の積極的な登用を呼びかける。

実施内容	<b>係長昇任選考制度</b>		人事委員会事務局任用課
	更なる女性職員の登用にむけて、係長昇任選考の受験者に占める女性受験者の割合の向上を目指すため、係長昇任に対する意識が高まるよう啓発活動に取り組む。 （1）係長昇任選考制度の再構築 （2）係長昇任選考説明会の実施 （3）新規早期受験対象者への受験のお知らせの送付		
結果	説明会・座談会について、参加者からは概ね良い評価を得ており、今後も継続して実施する意味のあるものであると評価している。	平成29年度事業	事業継続



実施内容	<b>女性職員の職域拡大と積極的な登用</b> <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">行財政局人事課</div> <p>女性職員の職域を、庶務的な事務のみに限らず、制作形成的な企画部門あるいは直接事業を実施する部門へ広げていく。</p> <p>女性職員の管理職への登用促進</p> <p>人事異動を通じて、女性職員の管理職への登用を促進していく。</p>	
	結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>・女性管理職者数</p> <p>平成 29 年 4 月 1 日現在</p> <p>※ ( ) 内は平成 28 年 4 月 1 日現在</p> <p>局長級 : 3 名 (2)、部長級 : 20 名 (20)、課長級 : 102 名 (98)、係長級 : 406 名 (395) 計 531 名 (513)</p> </div> <div style="flex: 0.2; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">平成 29 年度事業</div> <div style="flex: 1;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性職員の職域拡大と積極的な登用</li> <li>・女性職員の管理職への登用促進</li> <li>・仕事と家庭の両立をしやすい職場環境づくり</li> </ul> </div> </div>

審議会検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専業主婦を希望する女子学生がまだ一定数いるが、将来についての見通しが甘いような気がするので、早い段階からキャリア教育をしておく必要がある。</li> <li>・親から受ける影響は大きい。親と違う道を選ぶと親を否定すると考える学生も多く、就職するにもまずは親の承諾を得てからと考えるケースも多い。</li> <li>・意識改革のためには、小中学校の授業で、男子・女子ともに、早くから働き方・子育て・ワークライフバランスについて学び、体験する機会を増やすべきである。</li> <li>・専業主婦として優雅に生活されている母親を見て、結婚したら仕事を辞めたいという女子学生が多い。一方で、必死で働いている母親を見て、自分はそうなりたくないということから専業主婦を希望する学生もいる。いずれにしても、小学校や幼稚園から意識づけをしていく必要がある。</li> <li>・中途入社面接を行う中で、30歳前の独身女性の応募となると結婚出産を考えるため積極的に採用しづらいと考える企業もある。特に、一人あたりの業務幅が大きいにも関わらず、少人数で業務を行っている中小企業では仕方がない部分もある。</li> <li>・継続就労を希望しない女性が多いのは、性別役割分担の意識が根強くあるからではないか。家事育児を全て女性がしなければならない上に、さらに働くのは無理だという考えになってしまうのではないか。さらに、男女の賃金格差が関係しているように思う。</li> <li>・DV被害者の支援をしている中でも、仕事を持っていると回復し、社会に戻りやすい。</li> </ul>
-------	--

## 基本目標 4 男女の人権を侵害するあらゆる行為の根絶

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パープルリボンキャンペーン 啓発資料の街頭配布や市内施設のパープルライトアップを実施することで、市民に対してDV防止についての周知・啓発を行った。 街頭啓発：11月12日（土）16：00～17：00@三宮センター街 ライトアップ：ポートタワー、モザイク観覧車、フラワーロード（11月12日） 明石海峡大橋（11月13日）</li> <li>・DV予防啓発リーフレット等の改定・発行 被害者向けと一般・支援者向けのリーフレットを改訂した。 被害者向けリーフレットについては、市内コンビニに期間限定で設置した。</li> <li>・市営地下鉄電飾看板による広報 市営地下鉄電飾看板に女性のためのDV相談室の電話番号等を掲載した。</li> </ul>	<p>市民参画推進局男女共同参画課</p> 
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パープルリボンキャンペーン リボンの作製協力個数が、市民の方・民生委員併せて、10,000個のご協力を得ることができた。年々ご協力件数が増えていることから、一定の効果が得られている。</li> <li>・DV予防啓発リーフレットの改訂・発行 一般支援者用2,000部（研修、セミナー等で配布） 被害者用20,000部（区役所、図書館、公民館、コンビニで配布） 改訂したリーフレットがセミナーに参加した関係機関の方の目に留まり、新たな工夫左記の拡大に繋がった。</li> <li>・市営地下鉄電飾看板による広報 設置場所：5駅（三宮、湊川公園、上沢、刈藻、新長田）</li> </ul> 	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">平成29年度事業</p> <p>事業拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パープルリボンキャンペーン これまでの事業に加えて、キャンペーン期間中、市内大学及び施設、区役所のトイレに相談窓口等を記載したトイレトッパーを設置予定。</li> </ul> <p>事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV予防啓発リーフレットの改訂・発行</li> <li>・市営地下鉄電飾看板による広報</li> </ul>

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デートDV予防啓発事業（男女共同参画課） 市内の市立中学校・高等学校へ講師を派遣し、デートDVに関して学ぶ機会を提供する。</li> <li>・人権啓発冊子「あすへの飛翔」の配布（保健福祉局）</li> <li>・教育関係者に対するデートDVに関する講演の実施（教育委員会）</li> </ul>	市民参画推進局男女共同参画課
	結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デートDV予防啓発事業 中学校 14 校（うち新規 2 校）、高等学校 1 校 参加した学生に対するアンケートから、「今日初めてデートDVのことを知って、自分の身の回りにもそんなひどいことをされている人がいたら、声をかけて励ましたり、もしDVをしている人を見かけたりしたら、注意したいなと思った」や「DVという言葉は聞いたことがあったけど、どんなものがDVなのかというのを知らなかったので、今日の授業を受けられてよかった。もし自分がデートDVなどを受けてしまったら、今日学んだことを活かしたいと思った」などといった感想があった。</li> </ul>

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害者支援者養成研修</li> <li>・DV被害者支援関係者向け研修の実施</li> </ul> 配偶者暴力相談支援センター及び区の相談員等関係機関の支援者向け研修を実施する。	市民参画推進局男女共同参画課
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害者支援者養成研修 3団体に委託して実施。参加者延べ人数：81名</li> <li>・DV被害者支援関係者向け研修の実施 配偶者暴力相談支援センター及び区の相談員等関係機関の支援者向け研修を実施。 6月11日「スーパーバイズ研修」12名 6月19日「警察と配偶者暴力相談支援センターにおける被害者支援を知る」64名 12月11日「性暴力を受けたDV被害者のケース」27名 3月4日「外国にツールを持つ方のDV被害」17名 3月10日「スーパーバイズ研修」12名</li> </ul>	平成29年度事業 事業継続

実施内容	神戸市配偶者暴力相談支援センターの運営 平成16年6月の改正DV防止法及びこれに基づく国の基本方針に対応して、配偶者暴力相談支援センターの業務を平成18年11月より開始し、DV被害者支援の一層の強化を図っている。 相談受付：毎日9：00～17：00（12月28日～1月4日を除く） （1）相談（電話・面接）業務の実施 （2）個別カウンセリング （3）保護命令のための手続支援 （4）関係機関（警察、県女性家庭センター、区役所、裁判所など）への同行支援及び被害者の安全確保や自立支援等のための連絡・調整 （5）支援者向け研修の開催	市民参画推進局男女共同参画課
結果	相談延べ件数 3,772件 （電話相談3,067件、面接相談467件、カウンセリング238件） 同行支援25件、保護命令書面提出34件、証明書発行108件	平成29年度事業 事業継続

<p>実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV防止セミナー 一般市民を対象に、DV問題についての理解を高め、被害の防止、被害者への支援等についての啓発を行う。</li> <li>・DV情報提供会 女性を対象に、DVの基礎的知識や相談機関などの情報を提供する。</li> <li>・DV被害者の心理的回復のための事業 DV被害者を対象としたセミナーで、DV被害からの回復のためのセミナーを開催する。</li> </ul>	<p>市民参画推進局男女共同参画課</p>
<p>結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV情報提供会 6, 9, 12, 3月 第3金曜日 15名</li> <li>・DV防止セミナー 第1回 11月17日「DVから子どもを守るために」講師：高田昌代氏 参加人数：18名 参加者アンケートの結果、「大変よかった」と「よかった」で100%と好評だった。参加者からは、「講義だけではなくワークショップ式で参加できるプログラムだったため、自らはっと気付くことも多く、貴重な機会だった」や「具体的に子どもへの接し方を学べ、子育てに行き詰まっていた視点を変えていけそうだと思った」などといった感想があった。</li> <li>第2回 2月8日「DVについて考える～サバイバー支援の現場から～」講師：：いくの学園相談員 参加人数：16名 参加者アンケートの結果、「大変よかった」と「よかった」が87%と好評だった。参加者からは「丁寧な説明と体験ワークで体感することが出来たのでよかった」「具体的なお話しで、説得力があった」などといった感想があった。</li> <li>・DV被害者の心理的回復のための事業 サポートカフェ 延べ73名 グループカウンセリング（プレと連続講座） 延べ119名</li> </ul>	<p>平成29年度事業</p> <p>継続 DV防止セミナーは、パープルリボンキャンペーンの時期に、DVと子ども虐待をテーマにセミナーを開催予定。他に、若年層に向けた予防啓発をテーマに開催予定。</p>

実施内容	神戸市DV対策関係課長連絡会議 市民参画推進局男女共同参画課 市域におけるDVへの対応に関し、庁内の関係各課が相互に連携しながらDV被害者の防止から被害者への適切な支援の取り組みを検討する。 日時：平成29年3月28日 議題：神戸市配偶者等暴力（DV）対策基本計画（第3次）進捗状況調査について 「医療関係者向けDV（配偶者等からの暴力）相談の手引き」等について 情報交換会	
	結果	情報交換会を実施したことによって、各課が実施している内容や課題を共有することができた。 平成29年度事業 事業継続

審議会検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV対策会議の庁内実施が2回開催できないのは、職員の多忙さが一番の原因のように思う。働き方改革、生産性の向上に取り組んでいくことで、複数部署の横断的な政策課題への取り組みに対して、時間的なゆとりが生み出せるのではないか。</li> <li>・セクハラについては、基準が曖昧であり、個人差があるため、男性にとってわかりづらくなっている。さらに、「セクハラ」という言葉が浸透したことによって、女性が軽くセクハラと発言する機会が増え、冤罪のケースもある。男性を守るための策も必要である。</li> <li>・DV相談件数と一時保護件数に開きがある。婦人相談所の一時保護所の入所率が全国で35%にとどまり、入所が自治体の裁量に委ねられている部分が多い。新たな避難先の確保を検討していく上で、一時保護の現状に課題がないか、目を向ける必要がある。</li> <li>・「暴力はダメだ」ということが指標でわかるようにすべきである。</li> <li>・心理的な暴力、言葉で攻撃をする（なじる、無視をするなど）ことが、数年で増えてきている。この項目についても、暴力として認識されているか調査するべきである。</li> <li>・中学生でつきあっている子が増えているので、中学生へのDV予防啓発事業を推進し、意識啓発や予防、対応に努めるべきである。</li> <li>・デートDVに特化するのではなく、暴力自体がいけないことであるということ、幼稚園や小学校の段階から啓発・教育するべきである。</li> </ul>
-------	--

基本目標5 社会的支援を必要とする男女への支援の充実

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給付金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金</li> <li>・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業</li> </ul> </li> <li>○講座等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭のふれあい事業</li> <li>・ひとり親家庭支援センター運営事業</li> <li>・ひとり親家庭等日常生活支援事業</li> </ul> </li> <li>○相談                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭等法律相談事業</li> </ul> </li> </ul>		こども家庭局こども家庭支援課
	結果	ひとり親家庭の母又は父の相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うことにより、福祉の増進と子どもの健全な育成を図ることができている。	平成29年度事業

審議会検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の自立支援は現金給付でなく、職業訓練や教育機会の提供によるという現状が望ましい。より給与の高い仕事に就けるかが、経済的自立に直結するので、教育訓練によるスキルアップが重要である。</li> <li>・障がい者就労支援施設では、安価で丁寧な職務をしているが、仕事が足りていないという声がある。企業と障がい者就労支援施設との橋渡し役が必要である。</li> <li>・育児もしながら、介護もするなどダブルケアをしている人に対する支援を充実させるべきである。</li> </ul>
-------	---



基本目標 6 生涯を通じた女性の健康支援

<p>実施内容</p>	<p>・子宮がん検診 20歳以上の偶数年齢の女性を対象に指定医療機関において検体を採取し、細胞診を行う。28年度は、検診対象年齢初年度（20歳）の方及び一定の年齢の方（25、30、35、40歳）で過去5年度に1度も市制度で検診を行っていない方に無料クーポンを送付した。 【28年度実績】受診者数 26,759人</p> <p>・乳がん検診 40歳以上の偶数年齢の女性を対象に指定医療機関及び地域巡回健診車で、マンモグラフィ、視診、触診及び自己触診の指導を行う。28年度は、一定の年齢の方（45、50、55、60歳）で過去5年度に1度も市制度で検診を受けていない方に無料クーポン券を送付した。 【28年度実績】受診者数 27,915人</p>	<p>保健福祉局保健所保健課</p>
<p>結果</p>	<p>※指標については、国が3年に1度行う国民生活基礎調査の数値を入れており、平成25年度の実績値が最新の数値となっている。</p>	<p>平成29年度事業 平成29年度の無料クーポン券送付の対象は、検診初年度。（子宮頸がん：20歳、乳がん40歳。乳がん検診は別事業[40歳総合検診]として受診券を送付しているため無料クーポン券の送付は行わない。）また、乳がん検診は国の指針の改正により、視診、触診が廃止。</p>
<p>実施内容</p>	<p>・女性のための相談室の運営 生きづらさを抱える女性の悩みにそれぞれ専門の女性相談員が相談に応じる。 〈面接相談〉（予約制） （1）こころの悩み相談 火・水・木・土曜日の午後（面接時間1人50分） （2）法律相談 木・土曜日の午後 月4回（面接時間1人30分） （3）からだの相談 奇数月第3土曜日の午後（面接時間1人40分） （4）就業・チャレンジ相談 毎月第4土曜日の午前（面接時間1人45分） 〈電話相談〉 火～土曜（祝日休）</p>	<p>市民参画推進局男女共同参画課（男女共同参画センター）</p>
<p>結果</p>	<p>・面接相談 （1）こころの悩み相談 447件 （2）法律相談 178件 （3）からだの相談 6件 （4）就業・チャレンジ相談 30件</p> <p>・電話相談 1,878件</p>	<p>平成29年度事業 事業継続</p>

- ・ 成果指標として、就業チャレンジ相談などあすてっふの事業についても入れた方がいいのではないか。
- ・ 育児（産後うつ、ママ友付き合い等）でのメンタルヘルスが問題になっている。子どもの健診のタイミングなどで、本年度から企業を取り入れたようなストレスチェック制度をするとよいのではないか。健診で記入するシートでは、記入者が親という立場の視点から、メンタルヘルスを詳しく知ることは難しいように思う。
- ・ 育児・介護・仕事などでのメンタルヘルスについて、支援策が必要である。
- ・ 女性のメンタルヘルスは、子が就学前までは各区の保健センターで行われているが、就学後の相談支援は未知の部分が多いので、どうするかを行政として考えていくべきである。

基本目標 7 国際的協調を踏まえた男女共同参画施策の実施

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人のためのワンストップサービス （公財）神戸国際協力センターの運営する 「神戸国際コミュニティセンター」の情報提供機能、相談機能等の窓口機能を充実し、外国人のためのワンストップサービス機能を推進する。また、外国人市民生活サポート事業として、外国人相談窓口担当者連絡会の実施など、外国人市民へのサポート体制をさらに充実させる。</li> <li>【28年度実績】</li> <li>受付日 月～金：英語・中国語 月・水：ベトナム語 火・木：ポルトガル語・スペイン語 金：韓国語・朝鮮語 水：フィリピン語</li> <li>内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>行政書士による専門相談</li> <li>市民相談室との連携による専門相談</li> </ul> </li> </ul>	市長室国際部（（公財）神戸国際協力交流センター）
結果	相談件数 466件	平成29年度事業 事業継続

審議会検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住者に焦点化されているが、観光で来られた方に関しても、男女共に満足してもらえるような施策を実施すればいいのではないかと思います。</li> <li>ロボットを利用して通訳ができるようになってきているので、上手く利用すればいいのではないかと。</li> <li>相談を受け付ける中で、男女共同参画に関する相談が何件あったのかや女性固有の相談が何件あったのかなどを集計するといいいのではないかと思います。</li> <li>外国人は日本人より文化的に女性を敬う姿勢は強いように思う。外国人と接点を持つイベントなどを行うことで、そのような姿勢を学ぶことができる。</li> <li>通訳費に対する補助を手厚くするべきである。</li> </ul>
-------	--

成果指標	計画策定時の値 (平成 27 年度)	平成 28 年度 実績	目標値 (平成 32 年度)	達成率
------	-----------------------	----------------	-------------------	-----

※成果指標として用いているネットモニター調査について

平成 27 年度より市政情報アドバイザーからネットモニターに移行した。

そのため、初年度であった平成 27 年度はモニター数が 280 人と少なく、平成 28 年度には 3,025 人と大幅に増加しており、十分な比較が出来る結果にはなっていない。

(対象者のうちの女性の割合：39.6% (平成 27 年度) →70% (平成 28 年度))

現在、登録者数を 2,000 人増やし 5,000 人とし、その年齢や性別の校正を神戸市の縮図とすべく、追加募集している。

今後は、その 5,000 人から一定数の回答を得られるため、より信憑性の高い成果指標が得られるものとする。

《基本目標1》

社会全体としての男女の平等感 (ネットモニター調査)	平等と感じる人 13.4%	9.1% (男性：14.5% 女性：6.8%)	35%	26%
-------------------------------	------------------	-------------------------------	-----	-----

《基本目標2》

ワーク・ライフ・バランスの認知度(言葉も内容も知っている) (ネットモニター調査)	49%	45.7% (男性:56.9% 女性:40.9%)	70%	65%
ワーク・ライフ・バランスに関する希望と現状 (ネットモニター調査)	仕事と家庭生活 と地域・個人の生活 をともに優先  希望 25.5% 現状 6.5% (平成 26 年度)	—	—	—
待機児童数	13 人	93 人	0 人	—
延長保育実利用人数	5,008 人 (平成 26 年度)	4,388 人	6,047 人	—
一時保育利用人数	66,575 人 (平成 26 年度)	70,784 人	149,609 人	—
病児保育利用人数	11,750 人 (平成 26 年度)	13,951 人	22,980 人	—
学童保育高学年受入施設割合(公設)	12.1% (平成 26 年度)	72.70%	100%	72.70%
ファミリー・サポート・センター週あたり活動件数	109 件 (平成 26 年度)	275 件	880 件	—
教育・保育施設等の利用定員	24,569 人	26,250 人	26,195 人	103%

がん検診受診率 (国民生活基礎調査・神戸市)	<胃がん> 男性 43.9% 女性 27.8% <肺がん> 男性 45.3% 女性 28.2% <大腸がん> 男性 43.2% 女性 33.5% (平成 25 年度)	—	<胃がん> 50% (当面は 40%) <肺がん> 50% (当面は 40%) <大腸がん> 50% (当面は 40%) (平成 28 年度)	—
自殺者数	308 人	—	279 人以下 (平成 28 年度)	—
男性市職員の育児休業取得率	2% (平成 26 年度)	2.1%	13% (平成 31 年度)	16.10%
男性市職員の育児参加休暇取得率	53.9% (平成 26 年度)	59.7%	100% (平成 31 年度)	59.70%

《基本目標3》

職場における男女の平等感 (ネットモニター調査)	平等と感じる人 17.8%	14.9% (男性:21.5% 女性:12.1%)	35%	42.6%
市の審議会における女性委員の登用率	31.4% (平成 26 年度)	31.5%	35%	90%
市の管理的地位にある職員(課長級以上の職員)に占める女性職員の割合	12.1% (平成 27 年度)	12.2%	15%	81.3%
女性活躍推進プログラム@神戸の受講者累計及び受講後の役職者数	<受講者累計> 147 人 <役職者数> 22 人	受講者累計 170 人	<受講者累計> 297 人 <役職者数> 受講者の 3 割程度	—
25 歳～44 歳女性の有業率 (就業構造基本調査・神戸市)	64.5% (平成 24 年度)	—	— (平成 29 年)	—

《基本目標4》

夫婦間における「平手で打つ」行為の暴力としての認知度 (ネットモニター調査)	73.8%	—	100%	—
夫婦間における「なぐるふりをしておどす」行為の暴力としての認知度 (ネットモニター調査)	64.4%	—	100%	—

DVの相談窓口の認知度 (ネットモニター調査)	50.5%	54.6%	70%	78%
DV予防啓発事業実施校数累計(市立 中学校)(学校独自の取り組みを実施し た学校を含む)	26校 (平成26年度)	30校	全校 (82校)	17%
DV予防啓発事業実施校数累計(市立 高校・高専)(学校独自の取り組みを実 施した学校を含む)	7校 (平成26年度)	7校	全校 (10校)	10%
DV被害者支援関係職員向け研修年間 受講者数	1,219人 (平成26年度)	1,259人	1,500人	84%
DV被害者支援関係職員以外向け研修 においてDVに関して説明を受けた年間 受講者数	755人 (平成26年度)	997人	1,000人	99%
DV被害者支援者養成研修の年間受講 者数	77人 (平成26年度)	81人	100人	81%
神戸市配偶者暴力相談支援センターに おける相談件数 (電話相談・面接相談・カウンセリング)	3,324人 (平成26年度)	3,772人	—	—
DV関連セミナー・講座受講者数	65人 (平成26年度)	49人	—	—
DV被害者の心理的回復のための事業 の参加者数	93人 (平成26年度)	73人	—	—
DV対策関係課長連絡会議及びDV対策 庁内ネットワーク会議の年間開催回数	1回 (平成26年度)	1回	2回	50%

《基本目標5》

各区母子・父子自立支援員による各種 相談実施件数	17,959件 (平成26年度)	26,651件	—	—
-----------------------------	---------------------	---------	---	---

《基本目標6》

がん検診受診率 (国民生活基礎調査・神戸市)	〈乳がん〉 41.5% 〈子宮頸がん〉 38.4% (平成25年度)	—	〈乳がん〉 50% 〈子宮頸がん〉 50% (平成28年度)	—
---------------------------	--	---	--	---

第8期 神戸市男女共同参画審議会委員名簿（五十音順） H29.11

氏名	性別	職業・役職
ありぞの 有園 博子	女	兵庫教育大学大学院教授
いしざわ 石沢 菜々子	女	神戸新聞社論説委員
おくみ 奥見 はじめ	女	弁護士
かわきた 川喜田 よし恵	女	日本フェミニストカウンセラー協会代表理事
きたお 北尾 まりこ	女	株式会社ダイバーシティオフィスKITAO 代表取締役
たけだ 武田 丈	男	関西学院大学人間福祉学部教授
たなか 田中 ひろこ	女	株式会社夢工房代表取締役
たなか 田中 ひろこ	女	ネットモニター
てらもと 寺本 ただし	男	神戸商工会議所サービス文化部長
なかい 中井 いつこ	女	甲南大学法学部教授
にしむら 西村 智	女	関西学院大学経済学部教授
にでがわ 二出川 しんや	男	ネットモニター
のぐち 野口 まさひろ	男	連合神戸地域協議会事務局長
はやし 林 なおき	男	兵庫県経営者協会専務理事
ひらきもと 開本 ひろや	男	大阪大学大学院経済学研究科教授
まつうら 松浦 たかこ	女	厚生労働省兵庫労働局雇用環境・均等部長
やました 山下 こういち	男	神戸大学大学院人間発達環境研究科准教授

(敬称略)